

そこに 学校があった 休廃校の歴史

昭和小学校 (上)



学制発布からわずか2年後に開校

明治5(1872)年に学制が発布された。これを受け明治7(1874)年、四手小学校が開校。この時代は、まだ「昭和」という地名は生まれていない。校舎は「宝珠寺」という寺であった。同年、大井川、久保川、浦越に簡易小学校も設立され、学制の理念である「国民皆教育」がこの地でもスタートした。しかし、山深い大道や北ノ川、野々川などの子どもたちの全てが毎日通学できていたかどうかは定かではなく、各地域に残っていた寺子屋の延長のような学習施設に通っていた子どもたちも多くいたようである。四手小学校が宝珠寺という寺を校舎としたのも、そこが四手村において寺子屋の機能を果たしていたからであろう。この事は、明治日本の教育事情を象徴することである。江戸時代に「教育施設としての寺子屋」が全国津々浦々にあり、しかも、土農工商の差はあれど、当時の子どもの就学率が驚くほど高かったことが、明治維新後たった5年で、当時の欧米を凌ぐほどの数の小学校を作ることができた最大の理由とされている。



創立の地(宝珠寺跡)

明治23年の大洪水の影響を受けて

明治22年の町村制実施で四手村は西上山村四手となった。翌23年、台風による大洪水が起き、流域各地に甚大な被害をもたらした。この影響で同24年に一旦は西上山村内にある小学校は四手小学校(この時には「西上山小学校」と改称している)のみが残された。さらに23年に公布された「第二次小学校令」を受けて、25年には西上山尋常小学校に改称され、校舎も旧中平屋敷に移転した。そして、台風被害の復興が進んできたこともあって、27年から30年にかけて、大

道、浦越、大井川、久保川に「分教場」が作られた。つまり西上山小学校の分校である。

目まぐるしく変わっていく学校制度

近代国家への道を歩む当時の日本では、学校制度も試行錯誤を繰り返しながら目まぐるしく変わっていく。明治19年に第一次小学校令、23年に第二次小学校令、33年第三次と、修業年限期間などが次々と変更された。そして40年に小学校令一部改正によって、現在のような「6年生」が誕生していったのである。

さて、そんな制度変更もあって、同31年、西上山尋常小学校から四手尋常小学校と改称し四手の名は復活。また、大道、浦越、大井川、久保川の分教場も、各々が尋常小学校として独立した。しかし、大井川尋常小学校の5・6年生だけは、同42年から四手尋常小学校に通うこととなる。

(次回に続く)



明治44年(43年の校舎改築を受けて)



大井川にもあった尋常小学校

町のうごき

(5月31日)	人	口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,087	-13		男 2	8	13	20
女	7,618	-23		女 4	18	10	19
計	14,705	-36		計 6	26	23	39
世帯数	7,893	-14		(5月中の届出)			

窪川地域 10,491人 大正地域 2,026人 十和地域 2,188人